

平成21年6月9日（火）

○議長（中西峰雄君）順番10、8番 岡本君。

〔8番（岡本昌次君）登壇〕

○8番（岡本昌次君）議長の許可を得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の質問は2点でございます。1点目の質問でございますが、橋本市の清水西畑線の補修工事についてでございます。この道路は、住民の生活道路であり、また、観光道路でもあります。清水駅西から登り、山頂までの間、周辺に民家が建っており、本道路こそ古くからの幹線道路であります。山頂には国城山、国城神社があり、近年、観光客が多く、観光道路にもなっていますが、道路幅員は狭く、自動車の対向もしがたい道路であります。

この道路は旧態依然の道路でありまして、また、急カーブも多いため、道路拡張も望むところではありますが、差し当たっては路面の補修をお願いしたいと思います。

この西畑線は、非常に急な山道であり、急な道路であります。特に周辺住民の要望もあり、区長から要望書も出ていると思いますが、本道路の補修について市の方針をお聞かせ願いたいと思います。

二つ目の質問でございますが、都市計画道路の西之島伏原線の早期着工についてでございます。

私は、昨年も本件について質問しましたが、このときの答弁は、県も都市計画道路については見直すということでございました。その後、どうなっているのかお答えいただきたいと思います。

この道路がなぜ必要か、理由を申し上げますと、前回も言いましたが、現在、東西に途中まで道路ができてストップしている状態で、東側のストップ地点近くに住む東名古屋地区、

南名古屋地区、伏原地区の方々は、東西に走っておりますJRの線路で北方向には通れず、南方向へしか通れません。

さらに、この道も狭く、信号機がある場所や箇所は軽自動車に対向するだけが精いっぱいです。

また、この信号機は国道24号に接続しており、交差点になっております。青信号で自動車が渡ろうとすると、わずか数台で赤信号に変わり、出勤時は停滞が起きます。青信号の時間をもう少し長くしていただくよう、警察に相談しましたが、良い返事はいただけませんでした。周辺の区長をはじめ、住民の皆さまも努力はしているのですが、周辺の世帯でも子ども方が成人になり、通勤に自動車を利用する方が多く、狭い道路、信号機に困っている次第です。ぜひ都市計画道路を一日も早く完成することを望みます。当局の方針をお聞かせ願いたいと思います。

これにて、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（中西峰雄君）この際、8番 岡本君の一般質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

8番 岡本君の一般質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）議員おただしの清水西畑線の補修工事についてですが、平成21

年3月9日付で市道青淵線と市道清水西畑線の2線について、舗装修繕要望（延長約4km）が清水区、西畑区の両区長連名で要望書をいただいております。

現在、市内各地域より道路修繕に係る要望は561カ所いただいております。そのうち、清水区及び西畑区からの修繕要望は、合わせて39カ所の要望をいただいております。そのうちの要望の一つであります。市内各地区から大変多くの要望をいただいておりますが、限られた予算の中で緊急性、必要性等を考慮し、各地区でも優先箇所を検討いただき、修繕工事を進めているところであります。

今回の清水西畑線舗装修繕要望に対しても、同様に地元区と相談しながら取り組んでまいりますので、ご理解のほど、お願いいたします。

次に、都市計画道路西之島伏原線のご質問にお答えいたします。

都市計画道路西之島伏原線に関しましては、平成19年12月議会の折、岡本議員よりご質問をいただき、答弁の中で和歌山県が県下全域の長期未着手都市計画道路の見直し作業中であると答弁申し上げましたが、現在のところ、具体的な最終結論は出ていません。しかしながら、当該路線についても計画決定後六十数年経過しており、見直し対象路線となるものと思っております。

当該路線は、昭和18年6月1日に都市計画決定され、現在に至っており、計画当時と社会経済情勢が大きく変化しているため、都市計画道路の路線の整備手法並びに道路本線の変更が必要でないかと考えております。

なお、県の意向としては本年度中に一定の方向性を出すと伺っておりますので、今後、市の都市計画道路の整備を進めるに当たっては、県の見直し結果と整合を図りながら、旧橋本市、旧高野口町の都市計画区域の一元化、

橋本市都市計画マスタープラン策定の手続きを行う中で、廃止や現計画の機能変更も含め、検討していきたいと考えております。

以上のような現在の状況でございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）8番 岡本君、再質問はありますか。

8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）答弁、ありがとうございました。

ありがとうございましたですけども、これですべてありがとうございましたではまだまいらないと思います。

私の1番から再質問をさせていただきますが、この1番の道路は、1回目に質問させていただきましたけれども、この道路は昔からの道路でありまして、現在の道路ではないんですよ。というのは、あの道路は昔、牛車等が通って、十分間に合った道路でございましたけど、現在はやはり牛車とか家畜等はおきませんので、今は車の、車もましてや大型化になってきてまして、その道でありながら、まだ旧態依然の細い、急坂の道であります。

それで、私のこの修理をしてくれというのは狭いからでありまして、なぜこういうふうに言いますかといいますと、近年言われております南海地震等がありましたときに、消防車が通れるか、今、消防車も昔の消防車ではなくして大変大型化になっております。そのために、あの道路では通れるかなという懸念を持っております。

そしてやはり民家が昔から点在しておりますので、今、新しい道をつくっているところもありますけれども、その辺の周辺にはまだ民家がありません。だから、この道路は幹線道路でということで、ぜひとも修理をしていただきたいのと、そして、国城山という山が

ありまして、ここに国城神社、この神社は有名になっております。この神社をやはり観光客がちょいちょい登ってあるということを聞いております。観光客も、今もう歩いては来れません。車で皆通ってきておりますけれども、非常に困っておるのは対向ができない。対向するところもありますけれども、私も住民とちょっとあつて話をしましたんですけども、修理する場合は、できたら拡幅、土地を提供して、少しでも拡幅してくれよと。そうしなければ、市の財政もなかなか困っておるんじゃない。いや、それはもう協力するよということになっておりますけれども、ぜひとも民家のあるところまでは舗装を、全部舗装とはいきませんやろうけども、できているところもあるというのは聞いておりますけども、そこは各区の区長の要望も今出ているということを知りましたけど、区長なりに相談して、ここはやると。この地区はもう今現在やらんでもいいというふうにしてもらってやっていただきたいと、かように思います。

それで、2番目のこの西之島の都市計画道路でございますけども、今、部長のほうから説明を聞きましてけれども、県のほうではまだ今年中にとということでございますけれども、今、国の都市計画、県もそうですけども、国のほうはやはり4車線、22mぐらいの道路が都市計画道路になっておりますけれども、この道路はもう今も説明がありましたけども、もう三十数年前からの道路でございます、西之島、大野の端から伏原までと一貫して行けということは、なかなか決まらないと思いますので、工区を分けて、第1工区は西之島から駅前までとか、それで、私の言っている18号線から松源のほうまでは第2工区と、都市計画を廃止せよということもなかなか難しい問題が非常に出てくると思いますので、工区を分けてやっていただきたいと思います。

それとですね、あの道路は、まあ言えば緊急車両道路になるかと思えます。応其小学校から18号線を通って応其へ行くんですけども、あの道路も線路を渡って少し北へ行きますと、あとはもう道が細くなって、緊急車両もいっぱい。そこへ対して消防車が通るとなれば、なかなか困難な道路であります。

そして、私も説明しましたんですけども、一番困るのは、あの地区の東名古屋地区、そして南名古屋地区、伏原地区、この住民の方々が通る道が、南北といたしましても南向いては行きますんですけども、北は線路がJRがありまして、東西はありません。そこで、そこに建っている家の戸数といえ、もうざっと40軒近く建っておるんですけど、この人たちが南進へ通るんですけども、一番困るのがどういふことかといいますと、ちょっと細々でございまして説明させていただきます。

この道路は24号線につながっております。その24号線のところは6交差点になっております。だから、この南進するのに信号が非常に短いんです。青信号の区間が。それはどういふことかといいますと、例えば、24号線が主ですけども、24号線は東西に走っております。24号線が赤になりますと、次の青の信号はどこかといいますと、伊都高校から伏原へ抜ける斜めの線が青になります。そのときは、まだその南進が赤でございまして、今度、その斜めの伊都高校から伏原へ抜けている道が赤になりますと、南進が今度青になります。青になりますんですけども、24号線はまだ赤です。だから、斜めの線が赤になっても24号線へ飛び出ていくんです、二、三台。すると、今度南進が青であつても、青が数秒しかない。だから、そこで赤の斜めの伊都高校から伏原線へ、赤になっているにもかかわらず、国道の24号線が赤だから、ずっと抜けるんです。すると、二、三台通ればもう赤

になるんです。だから、普通であれば5台か6台通って赤になるものが、3台が通るのがかつかつ。そこへ対して南進だけが通る道じゃございません。国道から北へまた対向して行くんですけども、その対向するのが精いっぱい道路です。

昔、その道路はどんな道路かといいますと、農家の方の農道でございました。だから、その信号のところは側溝があります。その側溝をふたはしてあるんですけども、ふたをしてあるから、ようよう対向できるぐらいのスペースがございません。だから、二、三台が通るのが精いっぱい。その道路1本しかございません。

まして、東名古屋、南名古屋、伏原地区の方々が、今は子どもが皆卒業して就職する段階になっています。だから、朝夕の通勤ラッシュ時に3台しか通れないところで、その交差点でよくトラブルが起こるんです。どんなトラブルが起こるかといいますと、伊都高校から伏原へ東向いて伏原線へ行く赤の信号を無視して通る車がトラブルを起こすんです。それはおわかりだと思います。

なぜならば、国道が赤ですから、だからよくトラブルが起こって、私も見ていますと、ああこれは違反しているなど。そうやけど警察がおらんからさあっと走る。だから、二、三台通るともう赤です。だから、そういう道が今頻繁に、現在の状況がそうっております。だから、私はこの道をぜひともええ方法を講じてつくってほしいと。

それと、消防団員の方々も言われるんです。この道は岡本さん、ぜひとも必要ですよ。なぜならば、行く先、松源というスーパーがございまして、この松源もいつまでするか、しないかわからない。もし閉鎖になったら松源の駐車場を東へ抜ければ、伏原田原線へ行くようになるから、ぜひともこの道路はつ

くってくれ、このように消防団のほうからも要望を受けております。

そうだな、応其小学校から北向いて行くのに、応其へは素通りでは通れませんね、道が細くて。わかりました。それいっぺん一応提案してみますと言うて別れたんですけども、この道は非常に大事だから、もう対向さえできればいいし、あの区間、50m近くですけども、今市道になっておるんですけど、市の道になっております。途中でとまっておるような状況になっておりますので、この区間を何とかしていただきたい。高野口は置いてきぼりになるのは当然だろうと思えますけれども、やはり人がおれば、民家があれば火災もある、こういうこともありますので、私としても人があるだけならば、そうやいやい言いませんけれども、やはり天変地異ということがなきにしもあらず、そのときのための道路を、ぜひともこれをしていただきたいんですけども、部長、最後ですけども、ひとつご尽力願えるか願えへんか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、やはり市内、私どもが管理しておる市道につきましては、1,000以上の市道があります。その中で、やはり消防車も入れない市道というのはたくさんございまして、対向できる場所につきましては非常に皆さんから希望をいただいた中で工事をつけていくというような状況でございまして。

なお、旧高野口町並びに旧橋本市の道路状況については、同じような条件のもとで一応工事を進めております。特にこの区間につきましては、非常に議員の言われる、ちょうど国道のところというのが非常に複雑な構造というのは、こちら周知しております。

まず第1に、やはりまず信号を地元の皆さ

んから言っていたいただいておりますけども、やっぱり市からも警察のほうへ行き、この制御をもうちょっと長くしたりスムーズにできないかというのは、それはまずそういうことで要望してまいりたいと思います。

先ほど、また答弁でもお答えいたしましたとおり、やはり都市計画道路としてはかなりの年数がたっておりまして、これはこの都市計画道路に問わず、橋本市内でも非常に古い都市計画街路があります。それもいまだかつて4mもないような道を都市計画道路ということでしておりますが、特にそういった県自身が2006年度に県の方針の中で県全体の都市計画道路を全面見直しということで、県のほうで一応発表しております。その中で、今年度がちょうど橋本市の番ぐらいかなと思っております。そういう答弁にさせていただいております。

なお、やはり、一つは廃止すべきは廃止していくほうが、今後の建物等の規制等もありますので、やはり廃止できるものであれば廃止して、建物規制にもかからないというような方向付けが一番確かかなとは思っておりますが、やはりそれにかわる代替ということの中で、今言いました1工区、2工区、非常に西のほうは建物が密集しておりまして、到底ものにならないなというのは、まず実感しております。

それで、東のほうにつきましては、若干畑等、ただし松源の駐車場というのが、非常にそこに、営業絡みの中の駐車台数というのは非常に問題にもなってくると思いますが、やはりある程度市といたしましても12mとか言わず、やはり5mとかもっと方向転換した考えの中で、この見直し作業の中である程度の検討は加えていく必要があるかなとは思っております。差し当たってすぐいつかというにはまずならないと思っておりますが、まずそうい

った見直しをし、それで都市マスも再度策定をして、その中で検討を加えたい路線と思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）その方向に進んでいただきたいんですけども、私の言うのは、今立ちのきというのは、これが家が建てば立ちのき料がものすごく高くつくと思います。土地代よりも立ちのき料が高くつく。あの地区の住民に、農家の方に私、話したんですけども、とりあえずまず協力してくれ。市としても県でもそうですけども、役所というものはそういう住民と違って高くは絶対買いません。一定価格より安くしか買いません。わかりました。そうすることによって、今の農家の方々も道がなければ地価が上がらん、そうでしょうと話したんですよ。

それで、あの地区では立ちのきにちょっと引っかかるというのは1軒しかないんですよ。だから、今も部長が言われましたように、あの道が今途中でとまっておるのは11mの幅、幅員があるんですけども、私は消防車の通る災害道路とすれば8mぐらいであれば十分いけるのではないかと。だから11mも要らない。普通で言えば、対向して6mぐらいあれば歩道まで取れていいんですけど、その上に、できればそのようにしてやっていただきたいと、かように思うんですけど、市の考えを、ああせいこうせいと、市の考えに対しては私は注文をつけませんけれども、とりあえずどうしても1日でも早く県のほうへ要望していただいて、県の方針どおりにもいかないかもわかりませんが、県は県、市は市で立ち上げていただきたいと、かように思います。それ、よろしいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず市の考えは、

この路線については、できたら廃止をしたいと思いますということで、県のほうにまず要望をしております。ただし、やはり今までの建物規制等を生じた物件等が約18軒ほどございます。そのあたりの対応等をやはり踏まえながら、県との協議の中で廃止になるんか、もしそのまま残ってでもまた別の補助採択になる方法とかを再度模索いたしまして、この路線の地域の必要性等を考えながら再認識して検討したいと思っております。

○議長(中西峰雄君) 8番 岡本君。

○8番(岡本昌次君) 今、部長が言いましたけども、廃止ということはなかなか難しいんじゃないかと思えます。これは国と県とも話し合えばならないし、廃止になれば、今度市が単独でやっていかなければならないということで、これはもう都市計画は都市計画で置いておいてほしいんですけども、その方向でしていただきたいと思えます。

それと、信号のことでございますけども、信号を、区長が警察へ行って、もう少し南進を長くしてくれとお願いに行ってくれましたんですけども、警察のほうはやっぱり公安委員会もかんできますし、おまえのところの信号だけが、三つの信号がどうのこうのできませんと。ましてや国道24号がある関係で、西から東までまだまだ信号がたくさん近くにあるんだから、その信号の回路も皆変えていかなないとできない。なかなか難しいということで、今言うて今ということではできないということで、このように返事がありました。そういうところも市のほうでもお願いしていただければ幸いかと思えますけれども、それにしても、あの道は南進1本しかございませんので、とりあえず東西の道をつけてほしい、これは消防のほうも、再度言いますけども、消防団のほうからも要望がずっと前から出ております。私は、ただ道をつくってくれと言

うだけじゃございませんので、その点をご理解していただきたいと思えます。

それで、県の21年度で見直すということで、どのように見直すか、これは見てみなければわかりませんが、市のほうとしてもできるだけ都市計画を置いていただいて、工区を変えていただいてやっていただきたいと、このように要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長(中西峰雄君)再質問はありませんね。

これをもって、8番 岡本君の一般質問は終わりました。